

【返戻金制度に関する事項】

当社は返戻金制度を設けております。

入社日からの一定の期間内に求職者が本人の責めに基づく解雇又は自己都合により退職したときには、求人者より受領した紹介手数料の一部を返還いたします。

- (1) 1 カ月以内の場合：紹介手数料の 5 0 % 相当額
- (2) 1 カ月超 3 ヶ月以内の場合：紹介手数料の 3 0 % 相当額
- (3) 入社日より 3 ヶ月経過してからの退職：ご返金はありません

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別に定めを変更する場合があります。